規則様式第４号（第１５条関係）

鳥取県立博物館 博物館資料模写等許可申請書

鳥取県立博物館長　様

次のとおり鳥取県立博物館の博物館資料を模写（撮影）したいので、許可してくださるよう申請します。

年　　月　　日

申請者　住　所
氏　名　　㊞

模写(撮影)の目的	※記入欄が狭い場合は別紙でも可。(以下の欄も同じ。)
模写(撮影)する博物館資料	
模写(撮影)の期間	年　月　日　時から（　日　間） 年　月　日　時まで（　時）
摘　要	1　模写(撮影)の方法（次のうち、該当するものを○で囲ってください。） ・写真撮影（フィルム、デジタル）　・コピー　・手書き ・電子メディア（　）　・その他（　） 2　模写(撮影)のほか、掲載等（図書等への掲載、又はテレビ放映等）の御希望があれば、次にその内容を記入してください。 （1）目的 （2）媒体 （3）掲載等の時期等 3　被許可後の遵守事項（掲載等も含み、詳細は許可書記載のとおり。） （1）模写等（閲覧含む。）の時（以下「模写時」という。）の資料の取り扱いについては、職員の指示に従うこと。 （2）模写時に資料を損傷した場合は、これを原形に復し、又はその損害を賠償すること。 （3）模写等の後又は掲載等（以下総称して「模写後」という。）による資料の使用は、申請目的以外に使用しないこと。 （4）模写後の資料の使用に伴い法律上の問題が生じたときは、被許可者がその責任を負うこと。 （5）模写後において、人権を侵害するおそれのある部分の取扱いについては、被許可者において適切な措置を講じ、責任を負うこと。 （6）掲載等の場合は、「鳥取県立博物館所蔵資料」である旨を明記するとともに、図書等に掲載したときは、当該印刷物１部を当館へ恵与すること。

備考　氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。